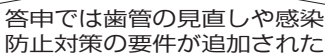


2020 診療報酬改定

中医協が厚労相に答申

トチーム加算が小児訪問口腔リハでも算定可能になる。

4/18にかけ
点数説明会を
特設サイトを
提供していま
す。は「大阪府
で検索してく



協会は3/22～4/18にかけて府下11会場で新点数説明会を開きます。HPで特設サイトを設置し、参加を受け付けています。閲覧・申し込みは「大阪府歯科保険医協会」で検索してください。

96年に始まったクラウン・ブリッジ維持管理料（「補償」）では、①2年間の包括②保証書の義務付け③非算定医療機関は70/100のペナルティ

る。2年間もの保証を歯科医に義務付ける「成功報酬型」の加算だ。「か初診」(のちに廃止)導入時に施設基準に組み込まれ、様々な届け出の土

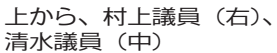
に引き継がれた。

施設基準

そして、16年改定で出てきたのが「かかりつけ歯科医機能強化型歯科」

立憲・村上、共産・清水議員と面談

面談には村上史好（立憲）・清水忠史（共産）両衆院議員が応じた。村上議員は「地域医療を守るには診療報酬を引き上げる必要がある。歯科医師の診療報酬は低すぎる」などと



集会前には大阪歯科大学医療保健学部口腔工学科で歯科技工士の教育に携わる柿本和俊教授と懇談し、歯科技工士養成をめぐる現状や課題について意見交換した。柿本氏

は厚労省の「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」について「養成方法を議論しても」技工士の在り方をどうするのかというビジョンを持たなければ解決しない」などと語った。

（要請議員一覧は2面）

ただし、協会の共済制度利用中は対象外となります。会費免除となった先生方には『大阪歯科保険医新聞』のみを届け、協会発行書籍は配付していません。本制度の申請は、協会組織部まで。

※歯科疾患総合指導料、継続管理診断料、継続指導料

本号5～10面（別刷り）
に診療報酬改定特集を掲載
しています。

東京五輪が近づいてきた。今頃気づいたのかと言

われそうだが、海の日、スポーツの日、山の日を移動し、開会式、閉会式はそれぞれ4連休、3連休となる。昨年6月に特別措置法を可決していた。今年限定である。

ユなどの混雑を無くすことが目的らしい。きめ細かなおもてなしで、外人客の倍増を図る政府の思惑もありそうだ。

厚底シューズで話題のマラソンは札幌で実施される。他の競技も少なからず東北や北海道、関東各地で行われる。東京というより東日本五輪状態だ。

もにやうき都市たけの
ベントでは完全になくな
っている。国中で祝えば
いいことだが、ここまで
規模が大きくなると過去
最高の経費になることは
間違いないだろう。

政府は莫大な開催費を
見越して消費税を上げた
のか、と皮肉も言いたく
なる。そんなに財源があ
るなら日本国民に対する
“おもてなし”を最優先
にしてほしい。(丁)